

令和 3 年度

上田市社会福祉協議会事業計画

(自) 令和 3 年 4 月 1 日 (至) 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人 上田市社会福祉協議会



- 目次 -

令和3年度主な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

| No. | 事業名 | ページ |
|-----|-------------------------|-------|
| 1 | 法人運営 | 3～6 |
| 2 | 善意銀行 | 6～7 |
| 3 | 企画広報 | 7 |
| 4 | 希望の旅事業 | 7～8 |
| 5 | 上田市ファミリー・サポート・センター事業 | 8～9 |
| 6 | 福祉推進事業 | 9～14 |
| 7 | 点字・声の広報発行事業 | 14 |
| 8 | 日常生活自立支援事業 | 14～15 |
| 9 | 地域ふれあい事業 | 15～18 |
| 10 | 上小圏域成年後見支援センター事業 | 18～19 |
| 11 | “まいさぼ上田”上田市生活就労支援センター事業 | 20～21 |
| 12 | 有償在宅福祉サービス事業 | 21～22 |
| 13 | 心配ごと相談事業 | 22～23 |
| 14 | 結婚相談事業 | 23～24 |
| 15 | たすけあい資金貸付事業 | 24～27 |
| 16 | ボランティア地域活動センター事業 | 27～29 |
| 17 | 地域子育て支援拠点事業 | 29 |
| 18 | 上田市高齢者福祉センター管理事業 | 30～31 |
| 19 | 上田市丸子老人福祉センター設置管理事業 | 31 |
| 20 | 上田市真田老人福祉センター管理事業 | 32 |
| 21 | 真田ふれあいバス運行事業 | 32～33 |
| 22 | 上田市ふれあい福祉センター管理事業 | 33 |
| 23 | 上田市真田総合福祉センター管理事業 | 34 |
| 24 | 上田市長瀬市民センター管理事業 | 34～35 |
| 25 | 共同募金配分金事業 | 35～40 |
| 26 | 地域包括支援センター事業 | 40～43 |
| 27 | 通所介護事業 | 43～45 |
| 28 | 居宅介護支援事業 | 45～46 |
| 29 | 児童館・児童センター事業 | 47～48 |
| 30 | その他の事業 | 48～49 |

令和3年度 上田市社会福祉協議会事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域の様々なイベントや集まりが自粛となり、人々の生活や経済に多大な影響を及ぼしました。新たな生活様式が求められる中で、孤立した生活を送る人々が増加し、地域での身近な交流や支え合いの基盤が弱まりつつあります。また、失業・休業等から、生活困窮者への経済的支援が長期化しています。

このような中、地域共生社会の実現のため、社会福祉法の改正や介護報酬改定が行われ、複雑・多様化するニーズに対応した重層的、包括的な福祉サービスの構築が進められています。

令和3年度は、人々の繋がりや再構築と同時に、感染症や災害等が発生した場合であっても、住民への必要なサービスを安定的・継続的に提供することが求められています。

上田市社会福祉協議会では、「あったかい 心あふれる 協働のまち」を行動指針に、「笑顔 花咲く 上田市社協」をコンセプトとして、地域住民、行政、社会福祉法人、企業・団体等、多様な主体と協働し、あらゆる世代や分野を超えて、持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進しています。

今後も、誰もが安心して暮らすことの出来るまちづくりを目指し、様々な福祉課題を抱える住民に対して、個々に寄り添った継続的な支援が行えるよう、事業の充実と強化、人材の確保等、安定的な組織・基盤づくりに努めてまいります。

現在、上田市から指定管理者として社協が運営する、ふれあい福祉センターや高齢者福祉センターをはじめ、他の社会福祉施設においても老朽化が進み深刻な状況です。今後も、上田市における包括的な福祉の総合拠点として「総合福祉センター」の建設に向けて、関係団体と進めてまいります。

【令和3年度の重点目標】

1 生活困窮者等への重層的な支援の推進

生活維持が困難な方に対し、安定した生活が送れるよう緊急小口資金や総合支援資金、住居確保給付金、たすけあい資金等の経済的支援を行うとともに、自立のための就労や家計収支の改善に向けて継続的な支援に努めます。

また、生活困窮者や緊急的に食糧が必要な方々に対し、フードバンクの実施や子ども食堂への協力と支援を行います。

2 住民参加と協働による持続可能な地域福祉活動の推進

社協のネットワークを活かし、市内の社会福祉法人や NPO 法人等と連携・協働し社会貢献事業に取り組みます。

また、コロナ禍により停滞している地域の繋がりや再構築のため、コミュニティソーシャルワーカーや地区担当職員が中心となり、生活支援コーディネーター、社協お結びサポーターと情報や課題を共有し、地域の基盤強化を図りながら住民主体の地域づくりを目指します。

3 ボランティア地域活動センターの充実とボランティア活動及び福祉教育の推進

障がい者・高齢者に対する理解を深めるための体験講座等の開催や、地域福祉の担い手としてのボランティア育成や支援を行うとともに、福祉活動へのきっかけとなるよう機会の提供や情報発信に努めます。

また、近年多発する災害に備え、日ごろから地域住民や行政等との連携を図り、災害時には円滑な災害救援ボランティアセンターの運営が行えるよう訓練を実施します。

4 介護保険事業の経営改善と包括的な支援の推進

介護保険サービスの提供だけでなく、個別ニーズに対し、法人内の連携を図りながら社協機能を活かした包括的な支援を行います。

デイサービスセンター事業においては、経営安定に向けた個別機能訓練加算、中重度加算、認知症加算等の加算取得を目指した体制整備を行うとともに、利用者の身体機能の維持・向上のための人材育成の強化と確保に努めます。

5 地域で安心して生活できる環境づくりのための子育て支援事業の推進

児童館・児童センター事業、ファミリー・サポート・センター事業を通して、子育ての不安を和らげ、心身ともに健全な児童育成に努めます。

また、保護者の抱える育児に関する様々な問題について相談に応じる体制づくりを行い、地域や家庭で安心して子育てができるよう支援します。

子ども服のリユース事業「ふくふくひろば」においては、地域の様々な講座やイベント等での開設に向けて協力依頼をし、事業の充実を図ります。

6 社協運営の基盤強化の推進

基盤強化及び経営安定に向けた専門委員会を開催し、現行事業の検証や、時代のニーズに合った新たな事業の創出を目指し研究を行うとともに、切れ目のない支援を提供するためにBCP（事業継続計画）の策定と運用に取り組み、危機管理の強化に努めます。

事業の効率化においては、ICT（情報通信技術）を活用したオンライン会議等の実施や情報発信を推進します。

また、同一労働・同一賃金による不合理な待遇差の是正を行い、職員の人材確保に努めるとともに、法令遵守を徹底し、法人運営の透明性を高めます。

1 法人運営

【令和3年度予算】 198,447千円

法人運営

| 中・長期目標 |
|--|
| <p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を目指し、多様化する福祉ニーズを捉え、会員組織としてのネットワークを活かした地域福祉活動を推進するとともに、全ての人が役割を持ち、支え合いながら暮らしていける持続可能な地域共生社会に向けた事業や取り組みを目指していく。また、必要に応じ外部委員を交えた専門委員会を設置し、将来構想の進捗状況の検証及び見直しと自主財源確保に向けて検討していく。</p> <p>地域福祉推進の中核を担う社会福祉法人として、市民をはじめ、民生委員・児童委員、他の社会福祉法人、行政、企業、団体、NPO法人等、多様な主体と連携協働し地域課題の解決に努めていく。</p> <p>職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持って行動し、常に課題意識を持ち、事務事業の目的に沿って職員自ら考え行動できるよう意識改革に努め、組織全体の基盤強化を図っていく。</p> <p>また、法人が運営する施設管理においては、複数の施設において老朽化が深刻化しており、利用者の安全確保のため、引き続き上田市へ総合的な福祉施設の建設に向けて陳情をしていく。</p> |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| <p>(1) 法人のガバナンス強化を図る。</p> <p>(2) 指定管理施設の老朽化に対し、総合的な福祉施設の建設に向けて委員会等を設け、具体案を上田市へ要請する。</p> <p>(3) 働き方改革等、国の制度に併せ、人事労務管理の強化とともに働きやすい環境整備を行う。</p> <p>(4) 調査・研究及び企画、実践に向けて職員チームによる事業の見直しや新たな事業の創出に取り組む。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------|--|
| (1) 事業の見直し、適正化を図る。 | <p>(1) 理事会・評議員会等の開催</p> <p>ア 理事会の開催(6月・9月・3月)</p> <p>イ 評議員会の開催(6月・3月)</p> <p>ウ 視察研修の実施(11月頃)</p> <p>(2) 専門委員会等の開催</p> <p>ア 専門委員会の開催(令和3年度中)</p> <p>イ BCP(事業継続計画)策定委員会の開催(令和3年度中)</p> |
| (2) 施設の安全確保 | (3) 総合福祉センター検討委員会の開催 |

| | |
|---|--|
| <p>(3) 働き方改革の推進</p> <p>(4) 新たな事業に向けた調査・研究を行う。</p> | <p>(4) 上田市へ危険個所の修繕要求</p> <p>(5) 上田市ふれあい福祉センター防水シート張替工事及びエアコン室外機交換工事について、上田市と打ち合わせの上、早期に対応していく。</p> <p>(6) 研修会や所属長による職員の意識改革 ア 社会保険労務士や税理士による研修会の企画・開催(令和3年度中) イ 業務の適正配置</p> <p>(7) ニーズ調査(令和3年度中)</p> |
|---|--|

社協会費

【事業概要】

社協の会員制度は、市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、積極的に地域の福祉活動に参加していただくことを目的としている。

会員になることが、福祉活動に参加することと同じ意味を持っており、財政面だけでなく、地域福祉を支える大きな力になる。地域福祉の主役である市民と、それを推進する社協が一体となり、福祉のまちづくりを行うために欠かせない仕組みとして、会員会費制を取り入れている。

| 中長期目標 |
|---|
| <p>広報機能の活用や地区担当職員と連携し、社協会費・会員制の理解を深める活動や社協事業の見える化を図る。また、市民の意見を取り入れた事業運営を行っていくために、自治会との連携を深めていく。</p> |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| <p>社協の事業について理解を深めて、会費の納入額の維持を図る。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|---|
| <p>(1) 各会員数の維持</p> <p>(2) 社協事業の理解を深める。 会費の使用目的、使途の周知</p> | <p>(1) 会員となっていない社会福祉法人・企業への入会依頼（令和3年8月までに）</p> <p>(2) 広報機能を活用し、社協活動のPRを行う。（令和3年度随時行う。）</p> <p>(3) 納入額が下がった自治会へ説明（令和3年8月頃）</p> <p>(4) 検討会の開催（令和3年5月）</p> |

社会福祉大会

【事業概要】

市内の社会福祉功労者や優良団体の表彰とその時代の福祉情勢に応じた課題に対し講演会等を開催している。市内の自治会長や民生委員・児童委員、福祉推進委員や市民などが来場され、毎年盛大に行われている。

| 中長期目標 |
|--|
| 「あったかい 心あふれる 協働のまち」の実現に向け、関係機関や団体が一堂に集まる機会を作り、地域の連携の輪を広げる。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| その年の福祉情勢に合わせた講演やプログラムを行う。 社会福祉の発展に尽力している市民や団体を広く表彰する。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|------------------------------------|--|
| (1) 大会内容の検討 | (1) 内容の検討 (令和3年4月中に) |
| (2) 表彰推薦依頼先の拡大、地域ボランティア活動や善行等の情報収集 | (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しない場合の開催方法の検討 (令和3年8月頃までに) (3) 表彰推薦依頼の送付先を検討する。 (令和3年7月までに) (4) 表彰審査委員会の開催 (令和3年8月) |

人材育成

| 中長期目標 |
|--|
| 各事業所で上司や先輩からの日常の指導及び研修を実施し、社会福祉協議会の職員としてふさわしい振る舞いや対応、業務の知識・技術の向上を図る。 内部研修や他の機関が主催する研修に参加し、階層別、専門分野別、課題別に社会福祉協議会職員として必要な知識・技術の向上を図る。 職員が自ら学ぶ意欲を醸成する職場風土や体制を作り、将来自分が目指すべき目標を明確にして、5年先、10年先を見据えたスキルアップや資格取得を支援する。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| (1) 人材育成に向けたプログラムの構築 (2) 人事評価制度の見直しや改善による労働基盤の整備 (3) 同一労働・同一賃金による不合理な待遇差の是正を行い、職員の人材確保に努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|--|
| (1) 職務を通じての研修の実施 [OJT] (2) 職務を離れての研修 [Off-JT] (3) 自己啓発 | (1) 人材育成実施計画の作成(令和3年度中) (2) 職員の資格、研修 (3) 人事評価制度の実施 (年2回人事評価者と面接を行う) |

出前講座

【事業概要】

依頼に基づき、社協職員が、自治会、企業、団体等に出向き、各種講座を無料で行っている。

| 中長期目標 |
|---|
| 職員が地域の方々と交流が持てる良い機会ととらえ、2～3年毎に内容を見直していく。 依頼の多い参加型講座を充実させていく。 |
| 短期目標 (令和3年度目標) |
| 新企画では、物作り、リユース事業「ふくふくひろば」を活用した講座等を検討していく。 今あるいきいき体操は対応する職員によって異なるため、誰もが対応できるよう基本的なパターンを作り、職員に周知していく。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|----------------|---|
| (1) 参加型講座を増やす。 | (1) 物づくりや出張のふくふくひろばを計画し講座に追加できるか検討する。 (2) いきいき体操のプログラムを作成する。 |

2 善意銀行

【令和3年度予算】 2,301 千円

【事業概要】

市民の皆様や企業・団体から寄せられた金品を必要とされている方や学校、施設等へ受け渡す「橋渡し」を行っている。

| 中長期目標 |
|---|
| 寄付者の想いを尊重し、必要とされている方や各種団体、施設等へ適切に受け渡しを行う。 |
| 短期目標 (令和3年度目標) |
| 多くの市民にリユース事業「ふくふくひろば」のPRを行う。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|----------------|---|
| (1) ふくふくひろばの充実 | (1) 不要となった子ども用品を受付し、社協うえだやホームページ、メディア等で事業の紹 |

| | |
|--|---|
| | 介をする。 (2) 社協の施設(児童館等)を活用し、子ども用品を無料で譲渡する場を提供する。 |
|--|---|

3 企画・広報

【令和3年度予算】 3,542 千円

【事業概要】

事業や福祉推進に関する調査研究を行うとともに福祉関係情報の収集及びその広報 PR を行っている。

| |
|---|
| 中長期目標 |
| 事業や福祉推進に関する調査研究を行うとともに福祉関係情報の収集及びその広報 PR に努める。 |
| 短期目標 (令和3年度目標) |
| (1) 広報紙やホームページ等を活用し、市民に分かりやすくタイムリーな情報を提供する。 (2) 市民からの情報を集め、新たな広報機能を整備する。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|--|
| (1) 社協 PR の充実拡大を図る。 (2) 市民からの意見を反映する。 | (1) 市民への情報提供 ア 広報紙「社協うえだ」の発行 (年6回:4月、6月、8月、10月、12月、2月) イ ホームページと連動した広報紙を作成する。 ウ エンディングノート「絆」の販売及び書き方セミナーの実施 (2) 広報委員会の開催 (年6回:4月、6月、8月、10月、12月、2月) |

4 希望の旅事業

【令和3年度予算】 200 千円

【事業概要】

日ごろ、旅行に出る機会が少ない在宅の重度障がい者の方に、社会交流の場とレクリエーションの機会をつくり、その体験を通じてより生きがいを高めることを目的に一泊二日または、日帰りの旅行を行っている。

| 中長期目標 |
|---|
| 改正バリアフリー法の施行などにより、障がい者等が利用しやすい環境整備が進むとみられることから、様々な視点から情報を収集し、参加者及び同行者が満足していただけるような事業を行っていく。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| 令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から事業を中止したが、令和3年度も参加者が楽しいひと時を過ごしていただけるような行程とともに、リフト付きバスやバリアフリー施設の利用、看護師や介護福祉士が同行することにより、安心安全な旅行を実施する。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|------------------------------|--|
| 参加者が満足していただけるとともに、安心安全な旅行の実施 | (1) 10月中旬に一泊旅行の実施 行先：南信、上越方面（宿泊先：松本市浅間温泉） |

5 上田市ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）

【令和3年度予算】 4,676千円

【事業概要】

子育ての手助けをして欲しい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、子育ての相互援助を有償で行う会員組織。日常的な子育てのお手伝いのほか、子育てに関する講習会や会員相互の交流を深めるための交流会等を開催している。

| 中長期目標 |
|--|
| 日常的な子育てのお手伝いのほか、子育てに関する講習会や会員相互の交流を深めるための交流会等を開催していく。身近に子育てを頼れる人がいないお父さん、お母さん達が気軽に子育ての手助けを求めたり、悩みを相談できるような子育て支援の拠点にしたい。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| (1) 提供会員による上田市ふれあい福祉センターでのお預かりを行う。 (2) ふれあい福祉センターで「ほんわかひろば」を開催する。登録会、絵本の読み聞かせ等を行い、親同士、先輩ママ（提供会員）とも交流できる場にする。 (3) 事業内容、催し物の周知を行う。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|-----------------------|--|
| (1) 講習会、フォローアップ研修会の開催 | (1) 前期講習会 5月11日、12日、13日、14日 午後開催 13時～15時30分 後期講習会 10月14日、15日、18日、19日 午前開催 9時30分～12時 フォローアップ研修会 2月17日 |

| | |
|-------------------------------------|---|
| (2) 交流会の開催 | (2) 全2回開催 9月、12月 |
| (3) 登録会、提供会員の情報交換の場の開催 | (3) 登録会年2回(7月、1月)開催、提供会員の情報交換会1回(3月)開催 |
| (4) 広報紙、会報紙の発行 | (4) 広報紙1回(4月)、会報紙2回(8月、11月)発行 |
| (5) 学校説明会、民生委員・児童委員定例会にて事業周知 | (5) 小学校来入児説明会、民生委員・児童委員定例会での事業周知 |
| (6) 提供会員による上田市ふれあい福祉センター内でのお預かりをする。 | (6) 子どもを他人に預ける不安、子どもを家で預かる不安の軽減、ふれあい福祉センター内の空室を利用し、お預かりを行い、依頼会員、提供会員の利用促進を図る。 |
| (7) ふれあい福祉センターで「ほんわかひろば」を開催する。 | (7) ふれあい福祉センターの部屋を借り、登録会や絵本の読み聞かせ等を行い、親同士、先輩ママ(提供会員)とも交流できる場の開催 |

6 福祉推進事業

【令和3年度予算】 4,551千円

社協お結びサポーター事業

【事業概要】

住民同士によるふれあい、支え合いの仕組みづくりをお手伝いするために、平成28年度から丸子・真田・武石の3地区をモデル地区として「社協お結びサポーター」を配置した。

現在は、7地区(9人)に配置している。地域の福祉ニーズは何か、どんな福祉サービスが必要かを住民と一緒に考え、生活支援コーディネーターを始めとする地域の関係者や関係団体と協働しながら、人と人を結ぶ、人と地域を結ぶ、人と機関を結びつけるお手伝いを行う。

| 中長期目標 |
|---|
| 社協お結びサポーターの全地区配置を目指し、地区社協、支部社協及び関係機関と連携協働のもと、地域おこしやニーズ把握、サロンやシトラスリボン活動などの新たな助け合いの仕組みづくりを推進する。 |
| 短期目標 (令和3年度目標) |
| (1) 上田地区 ア 社協お結びサポーター未配置地区に関して、1地区でも多く配置を目指す。 イ すでに社協お結びサポーターを配置してある地区は、各自治会に社協お結びサポーターの周知を行っていく。 |
| (2) 丸子地区 社協お結びサポーターの活動がさらに拡大していけるように、自治会や各種団体に周知を |

| |
|---|
| <p>図り活動支援する。</p> <p>(3) 真田地区 感染症対策を行ったうえで、各自治会への訪問や、福祉推進委員及び他地域のお結びサポーターとの情報交換等を行う。</p> <p>(4) 武石地区 福祉推進委員および地域の各種団体と連携し、地域ニーズを把握しお結びサポーターの認知度向上を図っていく。</p> |
|---|

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| <p>(1) 上田地区 ア 未配置地区については、地区担当職員と地域の方が連携しながら、適任者を発掘していく。 イ 社協お結びサポーター事業の周知</p> <p>(2) 丸子地区 ア 事業への参加し、地区担当職員や生活支援コーディネーターと連携しながら、地域のニーズ把握に努める。 イ ママカフェへの協力</p> <p>(3) 真田地区 地域のニーズ把握のために自治会へ訪問をする。</p> <p>(4) 武石地区 武石地区福祉推進委員協議会へ参加し、福祉推進委員と連携を図り、地域の現状やニーズ把握を努めるとともに、社協と協働し地域活動の活性化を図る。</p> | <p>(1) 上田地区 年間を通じて、配置してある地区については、引き続き自治会や民生委員・児童委員の定例会等の会議に参加し、活動の周知を行う。</p> <p>(2) 丸子地区 ア 年間を通して、ふれあいの会等に出向き地域のニーズを把握し、必要に応じて相談対応する。 イ ママカフェではおもちゃ作り等を通して利用者間の交流のきっかけづくりをする。</p> <p>(3) 真田地区 各自治会への訪問と、福祉推進委員等との情報交換や共有など、年度を通して行う。</p> <p>(4) 武石地区 武石の縁が輪やふれあいカフェ武石、各自治会のふれあい事業などに参画して、ニーズ把握などを進め地域住民の福祉課題を関連機関と共有できるよう活動する。</p> |

地区社協住民会議

【事業概要】

地域住民が主体となって様々な問題を協議し、住民が相互に地域福祉に関心と理解を深め、福祉のまちづくりを目指すために開催されるものである。

| 中長期目標 |
|--|
| <p>地域福祉に関心と理解を深めていくために、住民自らが様々な立場で意見交換ができるようグループワーク形式の開催に向け取り組み、福祉課題の解決を図っていく。</p> |

| 短期目標（令和3年度目標） |
|---|
| (1) 住民会議の開催を、各地域の課題に沿ったテーマで行っていく。 (2) コロナ禍において、感染対策をした開催方法を検討して行く。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|----------------------------------|
| (1) 地域福祉に関心と理解が深まるように、地区ごとに地域住民が集まる場を設ける。 (2) 地区社協が主体となるように後方支援を行う。 | 住民会議の企画を、地区社協の方々と地区担当が一緒に立案していく。 |

住民支え合いマップづくり

【事業概要】

地図上に高齢者や障がい者などで支援が必要となる方々、いわゆる「要援護者」や、要援護者を支援する「支援者」、避難所、などの地域の資源情報を記載することにより、情報を見える化し、地域の中での孤立を防ぐとともに、日ごろの地域での支え合い活動、共助の仕組みづくりに活用するものである。その延長線上に、「いざ」という時の災害時の避難行動等に繋げていく。

| 中長期目標 |
|--|
| 支援を必要とする人が安心して暮らせる地域づくりのために、住民支え合いマップを通して、日ごろの地域での見守り活動を始めとした支え合い活動や災害に備えての避難訓練、災害時の支援等、共助の仕組みづくりを目指す。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 令和2年度に3自治会が協定を結び、160自治会中独自マップを含む134自治会が完成している。</p> <p>イ 住民支え合いマップの活用方法を周知し、平時においての支え合いづくりに活かしていく。</p> <p>ウ 住民支え合いマップに取り組んでいない自治会に関して、1自治会でも多く取り組むよう働きかけを行っていく。</p> <p>(2) 丸子地区</p> <p>平成31年に発足した自治会とも協定を締結し、27自治会中26自治会のマップが作成されている。各自治会へ訪問し、活用状況を把握するとともに、他自治会での活用事例を情報提供していく。</p> <p>(3) 真田地区</p> <p>令和2年度に1自治会が協定を締結し、36自治会中35自治会においてマップが作成されている。今後も行政や自治会と連携し、活用の推進を継続して行う。</p> <p>(4) 武石地区</p> <p>18自治会すべての自治会においてマップが作成されており、令和2年度に16自治会でマップの更新を行った。住民支え合いマップの内容を自治会役員へ再度周知・説明を行い、日ごろの支え合いの体制づくりに有効活用できるよう、自治会へ働き掛けていく。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|--|
| (1) 上田地区 住民支え合いマップ事業の周知 | (1) 上田地区 年間を通じて、地区担当職員と連携しながら、住民支え合いマップの活用方法を提案していく。 |
| (2) 丸子地区 住民支え合いマップ活用の周知、活用方法の検討 | (2) 丸子地区 感染症拡大状況をみながら丸子地域内各自治会へ訪問し、支え合いマップ活用状況を把握する。自治会訪問の他にも民生委員・児童委員定例会等で周知を図る。 |
| (3) 真田地区 住民支え合いマップ活用の推進を行う。 | (3) 真田地区 行政や民生委員と連携し、自治会訪問時や住民会議、民生委員・児童委員定例会等での活用の推進を行う。 |
| (4) 武石地区 自治会に働きかけ、地域内での支え合い活動に活用できるよう住民支え合いマップの更新を進め、有効的な活用を促進していく。 | (4) 武石地区 武石地域自治センターと連携し、自治会訪問時や住民会議、民生委員・児童委員定例会等での周知を行う。 |

車いす、特殊寝台貸出事業

| 中・長期目標 |
|--|
| 一時的に歩行が困難になった方、制度の狭間にいる市民の方への福祉用具の貸出しを充実させる。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| (1) 貸出し用の車いす、特殊寝台、に不備がないよう整備を行う。 (2) 福祉用具貸出しについて、社協うえだやホームページ等を活用し、市民への周知を行う。 (3) 貸出し時、「一時的な貸出し制度」ということをきちんと説明し、制度の狭間にいる多くの方に利用していただく。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| (1) 福祉用具貸出しについて、利用方法、対象者等詳細を、社協うえだやホームページ等に掲載し、広く周知を行う。 (2) 職員が貸出しについて周知をする。 | (1) 社協うえだやホームページに事業紹介を載せる。 (2) 民生委員・児童委員定例会や自治会での社協説明の中で利用内容について周知する。 |

その他(高齢者福祉事業)

| 中・長期目標 |
|--|
| <p>(1) 真田地区</p> <p>ア 一人暮らし高齢者親睦会事業 地域内の一人暮らし高齢者の参加を促し、交流を通して親睦を図ることにより、孤立感の解消や仲間づくり、生きがいに結びつけていく。</p> <p>(2) 武石地区</p> <p>ア 高齢者サロン事業 継続して、各種団体及び地域福祉事業に対して、地域住民主体で行動できるようにする。</p> <p>イ 武石地域敬老会事業 多年にわたり社会につくされてきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、行政と武石地区社会福祉協議会と連携を図り、武石地域全体で敬老会を行っていく。</p> |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| <p>(1) 真田地区</p> <p>ア 一人暮らし高齢者親睦会事業 例年の親睦会事業については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対応を図るとともに、多くの一人暮らし高齢者に参加案内ができるよう該当者の把握に努める。</p> <p>(2) 武石地区</p> <p>ア 高齢者サロン事業 福祉に関するリーダー的存在育成を継続実施して、講座又は先進的取り組みをしている地域又は場所の見学等の機会を増やす。</p> <p>イ 武石地域敬老会事業 行政・武石地区社会福祉協議会と連携・調整を図り、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し実施していく。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| <p>(1) 真田地区</p> <p>ア 一人暮らし高齢者親睦会事業 一人暮らし高齢者の把握方法の検討</p> <p>(2) 武石地区</p> <p>ア 高齢者サロン事業 各種団体と連携して、小さい単位の居場所づくりを進める。</p> | <p>(1) 真田地区</p> <p>ア 一人暮らし高齢者親睦会事業 (ア) 役員会で検討(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員への協力依頼 ・ 参加の無い自治会への協力依頼 <p>(2) 武石地区</p> <p>ア 高齢者サロン事業 (ア) 「住みよい武石をつくる会」と連携し活動する。 (イ) 各団体において先進地視察研修の実施</p> |

| | |
|---|---------------------------------|
| イ 武石地域敬老会事業 行政・武石地区社会福祉協議会と連携・調整を図り、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した開催方法について検討し、実施していく。 | イ 武石地域敬老会事業 (ア) 武石地域敬老会 (9月) |
|---|---------------------------------|

7 点字・声の広報発行事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 273千円

【事業概要】

広報うえだ・議会だよりの内容を点訳やテープへの録音により、視覚障がい者へ情報提供を行う事業

| |
|--|
| 中長期目標 |
| 上田市からの情報を確実に「点字」「声の広報」を通じて利用者に届ける。 |
| 短期目標 (令和3年度目標) |
| 音訳に関するセミナーなどの情報をボランティア団体に届ける。 音訳ボランティアのスキルアップ講座を開催する。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| (1) 上田地区 利用者増加のためには、事業の周知が必要である。必要としている方たちにどのように周知していけばよいか係内で検討する。 (2) 丸子地区 利用対象限定のなか利用者増加要因は少ないが、利用者に寄り添ったより良い情報提供を行うため、ボランティア団体との連携に努める。 | (1) 上田地区 視覚障がい者の方と関わりのあるNPO法人等から情報を得る。 (2) 丸子地区 ボランティア団体への情報提供 (広報うえだ年6回、議会だよりの年4回、) |

8 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)

【令和3年度予算】 3,829千円

【事業概要】

認知症の高齢者や障がい者の方で、判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用などに関わる相談や援助、また、日常的な金銭管理のお手伝いをし、自立生活の支援を行う。

| 中長期目標 |
|---|
| <p>他機関との連携を強化し、事業の趣旨や内容、理解を深め、必要な方へ必要なサービスの提供を行い、幅広い生活課題に対応する事業を推進していく。</p> <p>認知症の高齢者や障がい者などが福祉サービスの利用にあたって不利益や、消費者被害等のトラブルに遭わないよう、福祉サービスの利用手続き支援や日常の金銭管理を行い、地域で安心して自立した生活が送れるようにする。</p> |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| <p>他機関との連携を図りながら、福祉サービスの利用援助を主に利用者本位、本人希望による事業の推進を図り、利用者が自立した生活を送れるよう支援する。</p> <p>判断能力の低下により後見制度への移行が必要な利用者には、後見制度への移行を推進する。支援員・専門員の訪問時等の新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|------------------|---------------------------------------|
| (1) 利用者の自立に向けた支援 | (1) 環境の変化に応じた個別支援を行うとともに、支援者間での連携を図る。 |
| (2) 事業内容の周知 | (2) 社協広報紙での事業内容の周知を行う。 |

9 地域ふれあい事業

【令和3年度予算】 32,846 千円

地域ふれあい事業（市補助事業）

【事業概要】

地域の様々な人々がお互いに助け合い交流することにより、住民の連帯感を高め、それぞれの地域の特性に応じた福祉サービスを住民参加により自主的に推進し、明るく活力ある福祉社会を創造し、近隣の繋がりを補うことを目的とした事業。

この事業は、「ふれあいのまちづくり事業」として平成3年度から平成7年度までの5年間は、国の指定を受けて事業を進めた。指定終了後も、市の補助事業となり、平成15年から「敬老行事自治会委託事業」と統合され、名称が「地域ふれあい事業」となり、現在に至っている。

| 中長期目標 |
|--|
| <p>誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、世代間交流をはじめ地域の特性に応じた福祉サービスを推進する。</p> |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| <p>(1) 上田地区</p> <p>自治会で行われているサロンや世代間交流等に、福祉推進委員や社協お結びサポーターと一緒に参加して積極的に関わっていき、自治会関係者との話し合いの場を設けていく。また、地域で何が必要とされているかを一緒に考え、大勢の住民が参加できるような企画を立案してい</p> |

く。

(2) 丸子地区
各自治会からの事業計画を確認し、自治会やふれあいの会等の役員からの相談に随時対応しながら、円滑に事業が実施できるよう支援する。

(3) 真田地区
ア 自治会からの申請書の確認と助成金の交付、事業報告書の受領・確認等を円滑に行う。
イ 新型コロナウイルスの感染症対策を行ったうえで、福祉推進委員及びお結びサポーター、生活支援コーディネーターと連携し、事業の推進を行う。

(4) 武石地区
社協お結びサポーターと共に、福祉推進委員と連携を深め、新型コロナウイルス感染症対策に対応した新しいふれあい事業の形を提案し、各自治会において計画・検討を進めていく。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|---|
| <p>(1) 上田地区 ア サロン会場に訪問し現状を把握する。 イ 福祉推進委員や社協お結びサポーター、地区担当職員と地域の方との話し合いの場を設ける。</p> <p>(2) 丸子地区 地域ふれあい事業の推進と状況把握</p> <p>(3) 真田地区 社協お結びサポーターに加えて、生活支援コーディネーターとも連携し、事業の内容把握を行い、情報の提供などにより事業の充実を図る。</p> <p>(4) 武石地区 社協お結びサポーター、福祉推進委員、生活支援コーディネーターとの連携を強化し、地域で活動できる新しい形の事業の提案を図る。</p> | <p>(1) 上田地区 ア モデル地区および自治会を幾つか絞り、年間を通じて行事やサロンへ訪問する。 イ 年間を通じて福祉推進委員や社協お結びサポーター、地区担当職員と地域の方で協議していく。</p> <p>(2) 丸子地区 社協お結びサポーターや地区担当職員、生活支援コーディネーターがふれあいの会の活動に参加し、情報収集し状況の把握に努める。</p> <p>(3) 真田地区 社協お結びサポーター、地区担当職員が各自治会のふれあい事業に参加することに加え、生活支援コーディネーターとも連携し、年度内のふれあい事業の推進を行う。</p> <p>(4) 武石地区 ア 地区福祉推進委員協議会にて、現状の課題・改善策等を検討する。 イ 地区福祉推進委員協議会にて新事業の提案・提示を行う。</p> |

福祉推進委員

【事業概要】

「地域ふれあい事業」の推進役として、福祉推進委員を各自治会から推薦いただき社協会長が委嘱している。自治会役員、民生委員・児童委員とともに地域の実情に応じた様々な福祉活動を行っている。

| 中長期目標 |
|---|
| <p>誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、住民が抱えている様々な生活上の課題を地域全体の課題としてとらえ、住民同士が協力し地域の特性にあった「福祉のまちづくり」を進める目的で事業を実施するとともに、地域福祉活動推進の中心的な役割を果たす。</p> <p>令和3年2月1日に委嘱式が行われた。コロナ禍ではあるが、研修会や講座を開催できるよう検討していく。また、地域ふれあい事業等の開催について、地区担当職員が関わっていく。</p> |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 会議等を開催し、意見交換や情報交換の場を設け、地域の課題を把握する。</p> <p>イ 発見課題に対して、地域住民が主体となって解決していくよう、地域包括支援センターをはじめ各関係機関と連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでいく。</p> <p>(2) 丸子地区</p> <p>福祉推進委員が地域福祉の担い手としての役割を自覚し、活動に取り組んでもらうよう、全体研修会や丸子地区学習会への参加を促していく。</p> <p>(3) 真田地区</p> <p>地域ふれあい事業のさらなる充実を図るため、真田地域各自治会の福祉委員も含め、全体研修等への参加促進や真田地区での研修会の内容を検討する。</p> <p>(4) 武石地区</p> <p>社協お結びサポーターと連携し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した新しい形の活動を計画し、地域ニーズに沿った特色のあるふれあい事業等の活動ができるよう支援していく。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|---|
| <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 情報交換の場を設け、地域の方の意見を聞く。</p> <p>イ 簡単なレクリエーションを学ぶ場を設け、各自治会の行事等へ活用していただく。</p> <p>ウ 地区ごとに地域住民が集まり、地域福祉に関心と理解が深まるような場を設ける。</p> | <p>(1) 上田地区(上田市全体も含む)</p> <p>ア 福祉推進委員連絡協議会地区会長会開催(年2回:5月、12月)</p> <p>イ 福祉推進委員全体研修会開催(年1回:7月)</p> <p>ウ 福祉推進委員講習会開催(3会場:7月から8月にかけて)</p> <p>エ 地区社協住民会議</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(2) 丸子地区 丸子学習交流会の実施</p> <p>(3) 真田地区 真田地区で行う研修への参加促進と、研修会の内容検討</p> <p>(4) 武石地区 地域住民主体で各種福祉活動ができるように、地区協議会を開催し武石地域で行われている活動の情報を共有する。</p> | <p>(6月から11月にかけて)</p> <p>オ 地区ごとに福祉推進委員定例会議開催</p> <p>(2) 丸子地区 7月下旬から8月頃に、丸子地域の福祉推進委員向けに学習の機会を設け、情報交換や交流を深める場を提供する。</p> <p>(3) 真田地区 ア 福祉推進委員全体研修会へ長、傍陽、本原地区の会長を通じて参加を促す。 イ 3月に行う真田地区の福祉推進委員・福祉委員研修会の研修内容について、地区会長等に意見を聞き、内容に反映させる。</p> <p>(4) 武石地区 9月頃地区協議会、11月に研修会の機会を設け、知識習得・情報共有や交流を深めてもらう。 高齢者の居場所づくりについても、他組織と連携し対応していく。</p> |
|---|--|

10 上小圏域成年後見支援センター事業(上田市・東御市・長和町・青木村受託事業)

【令和3年度予算】 28,171千円

【事業概要】

認知症・精神障がい・知的障がい等により判断能力が十分ではなく、一人では契約、選択、意思決定が困難になった住民が、安心して地域社会で生活し続けられるように成年後見制度の利用促進及び啓発を行う。

権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援に繋げる地域連携の仕組みや、意思決定支援、身上保護を重視した成年後見制度の運用に資するために、既存の保健、医療、福祉の連携に司法を含めた連携の仕組みを構築し、地域住民がどの地域においても、必要な権利擁護支援が受けられるために、中核機関の業務を行政と共同で実施し、住民の権利擁護を推進する。

また、団塊世代の高齢化に伴い、今後ますます認知症高齢者の増加が予想され、判断能力が十分でない住民の権利擁護のあり方が課題となる。市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を行い、早期の段階から相談対応することで、地域の専門職や幅広い関係者との連携・対応強化を推進していく。

さらに、成年後見制度の利用者にメリットのある制度運営を担保するために、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援に繋げる地域連携の仕組みとして地域連携ネットワークの枠組みを構築していく。

| 中長期目標 |
|---|
| 判断能力が不十分で、自らにとって必要なことを主張したり、一人で選択・決定することが難しい状態になっても、地域社会に参画しその人らしい生活を継続できるよう、成年後見制度の適切な利用を含む地域の権利擁護支援のあり方を総合的に考え、住民に必要な権利擁護の支援に繋げることができる地域の仕組みづくりを推進する。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| 上小地域の実情に即した中核機関の運営に向けて、市町村、各専門職、家庭裁判所等と協議を行い、権利擁護支援体制の構築を目指す。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| (1) 法人後見業務の適切な運営 | (1) 運営委員会の実施 年3回(4月・10月・3月) |
| (2) 成年後見制度の利用が必要な方のスムーズな制度利用支援及び後見人等候補者のマッチング支援、申立支援 | (2) 小委員会の実施 年11回(5月から3月の毎月) |
| (3) 成年後見制度の担い手となる市民後見人の養成及び成年後見制度の普及啓発 | (3) 市民後見人養成講座 8～9月開催予定 |
| (4) 中核機関の枠組み作り ア 地域の権利擁護支援、成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、全体構想の設計とその実現に向けた進捗管理・コーディネートを行う司令塔機能の実施機関の明確化 イ 地域連携ネットワークを運営する事務局機能の実施機関の明確化 ウ 「権利擁護支援の方針についての検討、専門的判断」、「本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討、専門的判断」、「モニタリング、バックアップの検討、専門的判断」を担保する、進行管理機能を担う機関をそれぞれ役割分担、明確化 | (4) 4市町村との懇談会 年5回(5月・7月・9月・11月・2月) 地域連携ネットワーク会議準備会 年2回 |

1 1 “まいさぼ上田” 上田市生活就労支援センター事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 生活困窮者自立相談支援事業 19,937 千円

生活困窮者家計改善支援事業 3,712 千円

【事業概要】

主任相談支援員を兼ねた所長1人と相談就労支援員4人及び家計相談支援員1人を配置して生活困窮者に対する包括的な相談・支援を行っている。

(1) 生活困窮者自立生活支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等が困窮状態から早期に脱却するため、支援対象者の自立と尊厳を確保しつつ、その状況に応じて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における早期把握のためのネットワークを構築し、支援対象者の自立・就労支援を促進する。

(2) 生活困窮者家計改善支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等のうち、家計収支の均衡が取れていないなど、家計の問題を抱えている支援対象者に対して、家計の視点から包括的かつ継続的な支援により、生活の改善を図ることで家計収支の改善や家計管理能力の向上を図る。

| 中長期目標 |
|---|
| 生活困窮をはじめとする深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた総合相談と支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的・継続的に実施し、対象者を限定せずあらゆる生活上の課題に対して包括的な支援の可能な第2のセーフティネットを目指す。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| 各種講座の継続開催、新たな支援ツールの創設に取り組み支援対象者の相談の間口を広げるとともに、民生委員・児童委員協議会や社協広報において、自立相談支援事業やまいさぼでの開催講座の周知を図ることで、必要な人へ情報が届き相談や各講座への参加に繋がることを目指す。 また、一般就労へのステップアップを目指したプチバイト事業の活用および受入先企業のさらなる開拓を目指す。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------------|--|
| (1) ボランティア体験、しゃべり場の通年実施 | (1) ボランティア体験、しゃべり場の開催(毎月1回) |
| (2) ひきこもり当事者を対象とした居場所づくり | (2) ニーズに合わせた参加の機会を提供(7月から毎月1回) |
| (3) 自立相談支援事業や開催講座の周知 | (3) 講座開催時期に合わせた民児協、広報紙での周知活動(4月、6月、8月、10月) |

| | |
|----------------------|-----------------------------|
| (4) プチバイト事業の受入先企業の開拓 | (4) プチバイトの新規受入先企業 4 社を目標に開拓 |
|----------------------|-----------------------------|

1 2 有償在宅福祉サービス事業

【令和 3 年度予算】 2,683 千円

福祉移送サービス事業

【事業概要】

通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び障がい者等（車いす利用者を含む）の外出の利便を図り、社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与するため福祉車両で移送サービスを行っている。

| 中長期目標 |
|--|
| バス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び障がい者等の外出の利便を図るために、利用者を増やすとともに、ニーズに対応できるよう協力員の養成とサービスマナー向上の取り組みを進めていく。 |
| 短期目標（令和 3 年度目標） |
| (1) 協力員の養成とサービスマナー向上のための研修を行う。 (2) 利用者及び利用者に関わる関係機関との連携を保ち、利用者の立場にたったサービスの提供を行う。 |

【令和 3 年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------------------------|--|
| (1) 協力員の募集及びサービスマナー向上のための研修会の実施 | (1) 社協うえだを通じ協力員募集記事の掲載及び年 1 回以上サービスマナー向上のための研修会の開催 |
| (2) 福祉移送サービスの周知 | (2) 社協うえだやチラシを作成し P R |
| (3) 利用者の多様性を理解し、安心して利用できる環境づくりに心がける。 | (3) 利用者の身体状況などを共有し、移送時の注意時点を確認し安心安全な移送を行う。 |

ご用聞きサービス事業

【事業概要】

上田市にお住まいのおおむね 65 歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、日常生活を送る上で困っていることなどを助け合いの精神をもって支援することを目的としている。利用を希望する利用会員に対し、協力してくださる協力会員がいて成り立っている。

| 中長期目標 |
|---|
| 上田市在住の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、日常生活を送るうえでの困りごとを、 |

ご近所の助け合いや支え合いによる支援が広がっていくよう、協力会員の確保、周知に努める。
いつまでも住み慣れた地域で安心して過ごしていける仕組みづくりを行っていく。

短期目標（令和3年度目標）

- (1) 各地域で、協力会員を増やす。
- (2) 事業の周知とともに自治会としても隣近所の助け合い、見守りに取り組んでいただけるよう依頼のあった方の自治会へ働きかけを行っていく。
- (3) 上田有償福祉サービス連絡会とともに、開催している年2回の協力会員向け研修会を継続し行っていく。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|----------------------|--|
| (1) 協力会員の募集及び事業内容の周知 | (1) 社協うえだ等を通じ、協力会員募集及び事業の内容周知 (2) 依頼に対し、協力会員がいない場合、依頼内容によっては自治会等に相談 |

13 心配ごと相談事業

【令和3年度予算】 323 千円

【事業概要】

どんな悩みでも、誰でも、いつでも、気軽に相談できる安心のネットワークの一環として、秘密厳守、相談はすべて無料で相談者とともに考え、良い解決方法が見つかることを願って実施している。

(1) 心配ごと相談事業

全市民を対象に様々な相談（介護、福祉サービス、家庭内の問題等）に応じ、関係機関と連絡を密にして、問題の解決に努める。

(2) 法律相談事業

弁護士による様々な法的な悩みを解決する無料の法律相談（予約制）

中長期目標

(1) 心配ごと相談事業

日常の困りごと、心配ごと、悩みごとを一人で抱え込まずに安心して話せる場として、守秘義務を守り、誠意をもって対応を行う。また、必要に応じ、適切な専門機関に繋ぐことで、相談者が必要な支援を受けられるよう連携を行う。

(2) 法律相談事業

市民の方が、財産・相続・金銭貸借・離婚等に関する相談事について弁護士が相談に応じ、法的なアドバイスを受けることができる無料相談の場を提供する。

短期目標（令和3年度目標）

- (1) 研修会などに定期的に参加し、専門的な知識を身に付ける。

- (2) 相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心掛ける。
- (3) 必要に応じ、適切な専門機関に繋ぎ、適切な支援が受けられるよう連携を図る。
- (4) 法的な相談ごとについては弁護士が相談に応じ、問題解決に向けたアドバイスを行う。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策を行い、安心安全に法律相談が受けられるような対策を行う。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|--|
| (1) 相談者の困りごと、悩みごとに寄り添った丁寧な対応を行う。 | (1) 社協うえだ等での相談日の掲載 |
| (2) 県社協で行う相談事業研修等に参加し、相談事業に対するスキル向上に努める。 | (2) 研修会等に参加し必要に応じ適切な専門機関に繋ぐことができるよう研鑽していく。 |
| | (3) 身近な相談窓口として関係機関と連携を図る。 |
| | (4) 弁護士による法律相談を開催する。 (上田地区：毎月 丸子地区：偶数月) |
| | (5) 公共施設等へ事業情報の掲示 |
| (3) 新型コロナウイルス感染症対策に努め、安心して相談が受けられるよう努める。 | (6) 来訪者の検温、相談者ごとのアルコール消毒の徹底を図る。 |

14 結婚相談事業

【令和3年度予算】 1,738 千円

【事業概要】

独身男女の出会いを提供するお手伝いとして、結婚相談や、婚活パーティーなどを行っている。上田地区と丸子地区で相談を行っており、どちらの窓口でも登録を受付けている。登録・相談いずれも無料。また、県内広域での紹介を希望する方は「ながのマッチングシステム」への登録も受け付けている。

[上田会場]

上田市ふれあい福祉センター

毎週水曜日 10時～15時

毎週第2土曜日 10時～15時

[丸子会場]

丸子ふれあいステーション

毎週第4土曜日 10時～15時

中長期目標

結婚相手を求める方が、初婚・再婚を問わずに気軽に相談できる場として、社協の結婚相談事業について、広くアピールを行い、結婚相談したい男女に身近に感じてもらえるような、魅力的な結婚相談所の運営を行っていく。

秘密を守り、誠意をもって対応し、将来のパートナーとして助け合って生涯暮らしていけるよう、良き出会いのお手伝いをしていく。

| 短期目標（令和3年度目標） |
|---|
| (1) 婚活パーティーを行う中で、結婚相談の事業紹介を行い、多くの方に知っていただけるよう広報活動に力を入れていく。 (2) 世代の違いに気後れすることなく自己アピールができる、年代を限定した婚活パーティーの開催を行っていく。また、コロナ禍が続くことも視野に入れ、これまで以上に個別でのお見合いに力を入れ、男女の出逢いの場の提供を行う。 (3) 10年以上に前に登録した方の登録情報の整理を行い、登録していただく方が、より安心してよりタイムリーな情報を知ることができる運営を目指す。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|--|
| (1) 婚相談PRの充実拡大を図る。 (2) 個別でのお見合いにこれまで以上に力を入れ、男女の出逢いの場を提供していく。 (3) 婚活パーティーを新型コロナウイルス感染症の状況をみながら開催し結婚相談事業の紹介を行っていく。 | (1) 広報紙での相談日の掲載 (2) 結婚を希望する男女の出逢いの場として個別でのお見合いに力を入れ魅力ある結婚相談支援事業所の運営に努める。 (3) 婚活パーティーの開催、結婚相談事業の紹介（5月後半、8月後半、12月） |

15 たすけあい資金貸付事業

【令和3年度予算】 1,100 千円

令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的な資金が必要な方を対象とした特例貸付を行っている。

県社協からの受託事業である「緊急小口資金」と「総合支援資金」は、令和3年2月末時点で「緊急小口資金」申請者745人、貸付金額1億1,423万円、「総合支援資金」申請者592人、貸付金額2億8,096万円であり、また、上田市社協独自の貸付である「たすけあい資金」については申請者71人、貸付額324万5,253円である。

引き続き、個人の状況に即した制度利用による支援を進めていく。

たすけあい資金

【事業概要】

要保護世帯又はこれに準ずる世帯に対し、応急的に貸付ける制度で、貸付限度額は5万円まで、無利子である。

| 中長期目標 |
|---|
| 行政や民生委員・児童委員など関係機関との連絡調整を密にし、貸付決定後の償還指導を含む継続的な生活相談を行うことにより、低所得・高齢者・障がい者世帯の自立更生に繋げるよう各種貸付事業を推進する。また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響 |

で失業した方や減収した方に対して、寄り添った相談対応を行い、必要な方には生活状況に応じて貸付を行う。

貸付対象外の方に対しても「まいさぼ上田」と連携をとりながら、相談者に寄り添い、解決策を一緒に考えていく。

短期目標（令和3年度目標）

- (1) 相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心掛ける。
- (2) 行政機関、県社協、民生委員・児童委員との連携を図り、生活の自立に向けた生活相談を行う。
- (3) 貸付後も関係各所と連携を図りながら生活改善ができるよう支援する。
- (4) コロナ禍による減収、失業等により貸付を必要とする方については、貸付制度を利用できるような状況に応じた対応を行う。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収や失業者への柔軟な対応 (2) 償還指導の強化 (3) 適切な貸付に努める。 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 必要な方がたすけあい資金を利用できるよう、福祉課とも連携を図りたすけあい資金の活用を行う。 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で借入した方の返済が始まるため、償還開始の通知などを送り、償還への意識付けを高くしてもらえよう働きかけていく。また、電話による償還指導や、生活状況の把握に努める。 (3) 長期滞納者については、連絡先、住所地など不明の場合の対応について内部で検討を行っていく。所在が確認できる場合は、自宅の訪問を行い生活状況の把握に努める。 (4) 具体的な課題について傾聴し、各機関との連携を図る。 (5) 相談者に寄り添い、親切・丁寧な対応を心掛ける。 |

生活福祉資金(県社協受託事業)

【事業概要】

(1) 総合支援資金

失業等により生計の維持が困難になった世帯に対して、再就職までの生活資金として貸し付けるものである。

(2) 福祉資金

低所得世帯、障がい者世帯または、高齢者に対して貸し付けるものである。

ア 福祉費

低所得世帯等に対し自立生活を送る上で一時的に必要であると認められた場合に貸し付けるものである。

イ 緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯に対して貸し付けるものである。

(3) 教育支援資金

低所得世帯に対し高校、短大、大学または高等専門学校に就学するために必要な経費を対象とした貸付である。

(4) 不動産担保型生活資金

低所得高齢世帯や要保護の高齢者世帯に対して、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付けるものである。

中長期目標

行政や民生委員・児童委員など関係機関との連絡調整を密にし、貸付決定後の償還指導を含む継続的な生活相談を行うことにより、低所得・高齢者・障がい者世帯の自立更生に繋げるよう各種貸付事業を推進する。また、貸付ができない方に対しても、「まいさぼ上田」と連携をとりながら、相談者に寄り添い解決策を一緒に考えていく。貸付事業の趣旨や内容、理解を深め、必要な方へ必要なサービスの提供ができるように推進していく。

短期目標（令和3年度目標）

- (1) 新型コロナウイルス感染症流行による減収や失業などの影響による相談が続くと思われるため、今まで以上に相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心掛ける。
また、新型コロナウイルスによる特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金等）の受付期間が延長になった場合、就労支援等を含めた適切な支援を行っていく。
- (2) 相談者の課題を把握し、適切な貸付ができるよう生活状況の把握に努める。また、貸付後についても、関係各所と連携を図りながら生活改善ができるよう支援する。
- (3) 未償還者に対して、引き続き償還指導を行う。また、コロナ特例貸付の償還指導も始まるため、償還指導に努めるとともに、生活状況の把握を行う。
- (4) 必要な人に、必要な情報として事業の内容が伝わるよう周知を行う。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|---|
| <p>(1) 上田地区 償還指導対象者だけでなく、貸付時の段階から自宅訪問を行い、生活状況の把握に努める。</p> <p>(2) 丸子地区 ア 適切かつ有効な貸付に努める。 イ 県社協と連携し、継続的に償還指導を実施する。</p> <p>(3) 真田地区 未償還者への償還指導</p> <p>(4) 武石地区 必要とする方が検討することができるように、関連機関や民生委員・児童委員等へ事業内容の周知を行う。</p> | <p>(1) 上田地区 貸付前から、1度は相談者の自宅に出向き、生活状況の把握をする。</p> <p>(2) 丸子地区 ア 関係機関と連携し、適切な貸付を行う。 イ 未償還者へ償還指導（訪問・電話・督促通知）を年1回以上実施する。</p> <p>(3) 真田地区 訪問及び督促通知の送付を年1回以上行う。</p> <p>(4) 武石地区 ア 公共の場所へパンフレット等の設置 イ 地区民生委員・児童委員協議会定例会議にて事業説明し周知を行う。</p> |

16 ボランティア地域活動センター事業

【令和3年度予算】 2,063 千円

【事業概要】

地域住民のボランティア活動に関する理解を深めるとともに、あらゆるボランティアとの協働による育成援助とその活動の推進を図ることを目的とする事業

| 中長期目標 |
|---|
| <p>(1) ボランティア地域活動センターの充実とボランティア活動及び福祉教育の推進</p> <p>(2) 養成講座を通じた、ボランティア団体、個人ボランティアの育成</p> <p>(3) 多文化共生推進団体との連携</p> <p>(4) 地域への子育て支援(子ども食堂への支援等)</p> <p>(5) 災害発生時の災害救援ボランティアセンターの運営に向けて、関係団体・機関等の協力支援体制の基盤整備を行う。また、災害発生時に係わらず関係団体・機関等と日ごろから密な連携を図っていく。</p> |
| 短期目標 (令和3年度目標) |
| <p>(1) 上田地区 ア 上田市ボランティア地域活動センター運営委員会と協働し、センターの機能を充実させボランティアへの意識を高め、ボランティア活動の拠点として、その環境を整備する。 イ 自治会、学校、企業等を対象とした福祉教育の推進を図り、ボランティアや社会福祉への理解を深める。</p> |

- (2) 丸子地区
 - ア ボランティア活動の拠点として活用しやすい環境づくりを行う
 - イ 住民ニーズやボランティア相談などを通して地域や関係機関との連携に努める。
- (3) 真田地区
 - ア 地域や施設との関わりを持つ活動の推進
 - イ ボランティアのさらなる育成
 - ウ サマーチャレンジボランティア活動の充実
 - エ 真田地域ボランティア連絡協議会との連携
- (4) 武石地区
 - ア 住民ニーズやボランティア相談などを通して、地域や施設、学校、関係機関との連携を深める。
 - イ 各種ボランティアの登録と活動ができるように、ボランティア養成講座等の実施し、ボランティアの育成を図る。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| (1) 上田地区 <ul style="list-style-type: none"> ア 上田市ボランティア地域活動センター運営委員会において、センター機能の充実について協議する。 イ 学校に対し福祉教育の推進を図るため、学校の教員向けの講座を開催する。 ウ 男性向けのボランティア養成講座の開催 エ ボランティア連絡協議会及び各種活動団体との連携 (2) 丸子地区 <ul style="list-style-type: none"> ア 新規ボランティアの募集 イ 関係機関との連携事業を通して、ボランティアニーズを拾いあげる。 ウ ボランティア連絡協議会および各種団体への支援 (3) 真田地区 <ul style="list-style-type: none"> ア ハンド・リンパトリートメント講座の継続 イ コミュニケーションをとる技法 ウ サマーチャレンジボランティアの参加者を増やす。 | (1) 上田地区 <ul style="list-style-type: none"> ア 年3回の実施 イ 6月に社会福祉普及校連絡会議の開催 ウ 3回の連続講座を行う。 内容：「ボランティアとは」、「料理教室の開催」、「今後の活動について」 エ チャイルドライン、子ども食堂への協力と支援 (2) 丸子地区 <ul style="list-style-type: none"> ア ボランティア養成講座の開催 イ 地域活動を推進する話合いの開催 ウ 交流事業の開催 (3) 真田地区 <ul style="list-style-type: none"> ア ハンド・リンパトリートメントのボランティア活動を定期的に行っていく。 イ ボランティア養成講座（年2回） ウ 施設以外の体験場所を考える。 |

| | |
|---|---|
| <p>エ 災害救援ボランティアセンターの立ち上げ訓練の充実</p> <p>オ 真田地域ボランティア連絡協議会との連携</p> <p>(4) 武石地区</p> <p>ア 地域や施設、学校、関係機関にボランティア情報の発信を行う。</p> <p>イ 地域に必要とされる新しいボランティア活動が実施できるよう、ボランティア養成講座を開催する。</p> <p>ウ 個人・団体ボランティアの状況を把握し、武石ボランティア連絡協議会及び各種活動団体との連携・支援を強化する。</p> | <p>エ 実践に活かせる内容にする。</p> <p>オ 視察研修の開催、交流会開催</p> <p>(4) 武石地区</p> <p>ア 武石地域ボランティア活動等をまとめ、情報の提供を行う。</p> <p>イ ボランティア養成講座 年4回</p> <p>ウ 武石ボランティア連絡協議会交流会の開催</p> |
|---|---|

17 地域子育て支援拠点事業【連携型、一般型】(市受託事業)

【令和3年度予算】 6,700千円

【事業概要】

未就園児の親子を対象に子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができることを目的とした事業であり、上田市からの委託を受け、4か所の子育てひろば[連携型3か所(大星・神科・東塩田児童館内)、一般型1か所(清明子ども館)]を開設し運営している。

| 中長期目標 |
|--|
| 子育てに関する様々な問題に対して、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができるようにする。 |
| 短期目標 (令和3年度目標) |
| <p>(1) 親子で一緒に楽しめるような遊びを提供し、ゆったりと遊べる環境を整える。</p> <p>(2) 様々な家庭の状況や悩みを受け入れ、子育ての手助けをする。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|----------------------------|---|
| (1) 親子一緒に楽しめる講座や遊びを提供する。 | (1) 毎月の講座の企画。1年に1回、4つのひろばで共通のテーマの講座を企画する。 遊びコーナーの見直し |
| (2) 母親にとって安心に繋がる子育てひろばにする。 | (2) お母さんのための講座を企画する。 子育ての悩み相談(随時) |

18 上田市高齢者福祉センター管理事業（市受託事業）

【令和3年度予算】 36,986千円

上田市高齢者福祉センター

【事業概要】

市内に在住する60歳以上の高齢者の方の生きがいと健康づくりを目的として昭和56年に開設された。平成9年4月1日からは上田市社会福祉協議会が管理運営を行っている。

多くの方がお風呂を楽しみにセンターを利用している。利用者の趣味を生かした各種クラブが26あり、約850人の会員が積極的な活動を行い、高齢者文化祭での発表や作品展示に向けて仲間との交流を図りながら楽しんで取り組んでいる。他にも、高齢者介護課が主催する介護予防体操や自主事業として行っている初級パソコン教室があり、大勢の方々に利用していただいている。

また、当センターを主会場に3年間の学習形態で上田市高齢者学園の授業が行われており、卒業後は各種クラブ活動をはじめ、学んだ知識を地域での活動に役立てている。

| 中長期目標 |
|---|
| 高齢化率がますます進行する中で、上田市が目指す「健幸都市」の拠点として、高齢者の生きがいや健康増進、介護予防を図るコミュニティとして多くの高齢者に利用していただく。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| 高齢者の生きがいや健康増進、介護予防に繋がる社会的交流の場となっているため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する。また、経年劣化により修繕箇所が増え、修繕費が年々増加傾向であるため、上田市と協議しながら利用者が常に安心・安全に館内を利用できるよう努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| 利用者が安心・安全に気持ちよく過ごしていただけるよう施設内の環境整備に力を入れる。 | (1) 施設内の消毒・感染予防対策の徹底(毎日) (2) 施設・設備の点検(毎日) |

高齢者学園事業（市受託事業）

【事業概要】

「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を行動指針に、3つの学習分野（より良い社会参加・健康といきがいづくり・豊かな長寿社会の実現）を柱に、地域の中でも主体的に社会参加し、地域社会の発展に寄与することを目指し学習に取り組んでいる。

また、講義評価アンケートを実施するとともに、学生からの様々な要望や意見を取り入れ、学園生の自発的な学園運営に活かしている。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により休講とし、9月～12月まで月1回程度の公開講座（自由参加）を開催した。

| 中長期目標 |
|---|
| 高齢者になっても学ぼうという生涯学習の意欲を満たすとともに、学園というコミュニティの中で社会参加をすることにより、「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」に取り組み、地域社会の発展に寄与することを目指す。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| 令和3年度は、コロナ禍に伴う感染予防対策を徹底しながら学習内容を見直し、「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を行動指針に、3つの学習分野（より良い社会参加・健康といきがいづくり・豊かな長寿社会の実現）を柱に学習に取り組むよう努めていく。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|--|
| 新型コロナウイルス感染症対策を重視し、学習計画内容を見直して柔軟に対応する。 | (1) 学習時間の短縮（午前みの授業） (2) ソーシャルディスタンスを確保するため会場を変更（大広間へ） |

19 上田市丸子老人福祉センター設置管理事業（市補助事業）

【令和3年度予算】 15,095千円

【事業概要】

高齢者の心身の健康の保持のため、健康相談・指導・入浴・休養・レクリエーションなどを行うとともに、文化教養の向上を図るため老人のクラブ活動等を行い、高齢者福祉に総合的に寄与することを目的に昭和54年に開設した。

開設当時より、老人クラブの活動や高齢者憩いの場所として多くの方に利用されている。

| 中長期目標 |
|---|
| (1) 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 (2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| (1) 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 (2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|---|
| (1) 利用者の声を聞き、使いやすく安全なセンターの運営に努める。 (2) 新型コロナウイルス感染症対策 | (1) 利用者にアンケート調査を実施する。 （年度内） (2) 日常的な施設点検の実施 (3) 利用者の協力を得ながら感染予防に努める。 |

20 上田市真田老人福祉センター管理事業（市受託事業）

【令和3年度予算】 8,124千円

【事業概要】

高齢者の健康相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等憩いの目的に利用されている。

| 中長期目標 |
|--|
| <p>本施設の設置目的である高齢者の健康増進に応ずるとともに、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、指定管理者として指定を受けた期間（令和3年度から5ヶ年間）について、利用者の視点に立った施設の維持管理を行うとともに自主事業に取り組む。</p> <p>上田市社会福祉協議会として、当面は公共施設の指定管理業務を継続することとするが、中長期的視点に立ち、人的、財源の見通しを踏まえ、業務受託の今後の方向性を検討していく必要がある。</p> |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| <p>指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう新型コロナウイルス感染症対策にも配慮しつつ適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。</p> <p>また、自主事業についても、引き続き、「さわやかサロン」などに取り組む。</p> <p>職員体制については、施設サービスの維持に向け、引き続き適正な配置となるよう努める。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------|-------------------------------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症対策 | (1) 利用者の協力を得ながら感染症対策の実施 |
| (2) 利用者数減少傾向への対応 | (2) 自主事業の実施 (さわやかサロン、囲碁、パッチワーク等) |
| (3) 施設、設備の老朽化への対応 | (3) 上田市担当部局への要望(随時) |

21 真田ふれあいバス運行事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 3,810千円

【事業概要】

真田老人福祉センターへの利便を図るため、定期的にふれあいバスを運行している。公共のバス路線では対応できない地域に密着した路線を中心に運行している。

| 中長期目標 |
|--|
| <p>主に真田老人福祉センター利用者の利便を図るため、公共交通（バス路線）では対応が難しい地域に密着した生活路線を中心に送迎用として運行している「福祉系」バスであり、車両を</p> |

適正に維持管理しながら、引き続き、受託事業として安全運行に努める。

短期目標（令和3年度目標）

上田市との業務委託契約書に基づく適正な履行

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|-------------------------|
| 特に高齢者の乗車が主であることから、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ安全運転はもとより乗降時等の丁寧な誘導に努める。 | 令和3年度ふれあいバス時刻表に基づき運行する。 |

22 上田市ふれあい福祉センター管理事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 15,307千円

【事業概要】

旧上田郵便局舎を改修し、障がい者の社会参加の支援、市民のボランティア活動への参加を積極的に促進するとともに、市民と高齢者、ボランティアの交流を推進することを目的に平成11年11月15日にオープンし、福祉の拠点として多くの方が利用されている。

中長期目標

地域の交流の場として、障がい者や高齢者、子どもに関係なく、すべての利用者が安心して使用できる施設維持・管理を行う。

短期目標（令和3年度目標）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。
- (2) 修繕箇所が増え、修繕費が年々増加傾向であるため、上田市と協議しながら利用者が常に安全に館内を利用できるよう努めていく。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|-----------------------|---|
| (1) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底 | (1) 出入口、各会場等に非接触型の検温器、アルコール等の設置（随時） (2) 利用団体、利用者へのチェックリスト記入の徹底（随時） (3) 館内手すり等の消毒の実施（随時） |
| (2) 施設、設備の修繕を行う。 | (4) 修繕箇所について、上田市担当部局への要望（随時） (5) 雨漏りに伴う屋上防水シートの交換工事の実施 (6) エアコン室外機老朽化に伴う取り換え工事の実施 |

23 上田市真田総合福祉センター管理事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 4,254千円

【事業概要】

地域の多くの方に利用していただける施設である。障がい者及び高齢者の社会参加を支援するとともに、市民のボランティア活動への参加を積極的に推進することを目的としている。また、多くのクラブ活動に利用されている。

| 中長期目標 |
|---|
| <p>本施設の設置目的である、障がい者及び高齢者の社会参加を支援するとともに、市民のボランティア活動への参加の積極的な推進に向け、指定管理者として指定を受けた期間（令和3年度から5ヶ年間）について、利用者の視点に立った施設の維持管理を行うとともに自主事業に取り組む。</p> <p>上田市社会福祉協議会として、当面は公共施設の指定管理業務を継続することとするが、中長期の視点に立ち、人的、財源の見通しを踏まえ、業務受託の今後の方向性を検討していく必要がある。</p> |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| <p>指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう新型コロナウイルス感染症対策にも配慮しつつ適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。</p> <p>特に、設置条例廃止に伴い一括管理となる真田地域活動支援センターの施設については、用途変更過渡期に対応した柔軟な管理運営を行っていく。</p> <p>自主事業についても、引き続き、「ボランティア育成活動」などに取り組む。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------|-------------------------------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症対策 | (1) 利用者の協力を得ながら感染症対策の実施 |
| (2) 利用促進に向けた取組み | (2) 自主事業の実施 (ボランティア養成講座、ふれあい広場等) |
| (3) 施設、設備の老朽化への対応 | (3) 上田市担当部局への要望(随時) |

24 上田市長瀬市民センター管理事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 4,651千円

【事業概要】

市からの受託事業で、市民の福祉の増進に寄与することを目的として、会場の貸出し等の管理運営を行い、市民に広く利用されている。

| 中長期目標 |
|---|
| (1) 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 (2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。 |
| 短期目標（令和3年度目標） |
| (1) 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 (2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------------------|---|
| (1) 利用者の声を聞き、使いやすいセンターの運営に努める。 | (1) 利用者アンケート調査を年度内に実施する。 |
| (2) 新型コロナウイルス感染症対策 | (2) 日常的な施設点検の実施 (3) 利用者の協力を得ながら感染予防に努める。 |

2 5 共同募金配分金事業

【事業概要】

戦後の混乱した経済社会状況の中、「国民たすけあい」の精神を基に始められた赤い羽根共同募金運動は、民間社会福祉事業の経済的基礎を確立する上で大きく貢献してきた。

70年以上過ぎた今でも、共同募金にお寄せいただく皆様の善意は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間社会福祉施設や団体を支援する「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれている。

毎年10月1日から各都道府県共同募金会が主体となって全国一斉に展開される共同募金運動に積極的に協力している。

お寄せいただいた募金は、長野県共同募金会へ一旦集約され、配分決定のあった民間社会福祉施設、団体に翌年度配分される。

上田地区共同募金配分金事業

【令和3年度予算】 11,755千円

(上田共募高齢者 1,603千円、上田共募障がい児・者 1,301千円、上田共募児童・青少年 1,683千円、上田共募住民全般 7,158千円、共募広域福祉活動事業 10千円)

| 中・長期目標 |
|--|
| 共同募金は、地域福祉のため、「じぶんの町を良くするしくみ」の募金であるということを市民一人ひとりが理解し、募金運動に気持ちよく協力してもらえようわかりやすい周知に努める。用途についても何に配分されているのか理解し、納得してもらえよう「見える化」を図る。 また、協力いただく自治会との連携を深めていく。配分団体にも地域福祉推進のための募金、市民からの募金であることをより認識し、使用してもらえよう努める。 |

社協を通じて配分され、行われている事業が赤い羽根共同募金でまかなわれていることを配分団体、事業担当者に伝え広く周知してもらい、募金額減少の歯止めの一助となるよう進めていく。

短期目標(令和3年度目標)

- (1) 共同募金の目的、配分事業の用途が市民一人ひとりに伝わるような広報、回覧チラシ作りを行う。
- (2) 自治会、法人、学校、職域、街頭募金とそれぞれの対象者に共同募金の目的、用途を示し、理解者を増やしていく。
- (3) 共同募金の配分が災害支援や安心・安全まちづくり事業等にも配分されていることを引き続き周知していく。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 共同募金の用途、運動の目的を市民はじめ対象者にわかりやすく周知する。 (2) 募金箱設置場所、街頭募金期間、場所、法人ダイレクトメールなどの依頼先を増やす。 (3) 配分申請団体には、市民の皆様からの善意の募金であることの説明、申請内容に対する聞き取り、新たな助成先の提案を行う。 (4) 社協からの配分となっているが、配分団体、事業担当者に共同募金からの配分であることを説明し、収入、支出の項目を赤い羽根共同募金にして決算書の作成や周知をしてもらえるよう再度依頼していく。 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 社協うえだ、社協ホームページ、共同募金チラシ等を有効に活用し用途が浸透するよう努める。 (2) 共同募金運動実施までに募金箱設置場所を増やせるよう依頼する。配分団体、社協職員による街頭募金運動を実施し、街頭募金運動先の検討やまだ依頼していない法人に依頼する。 (3) 配分申請団体に対し、寄り添い支援をする。街頭募金運動の回数や時間の増加を依頼する。地域福祉推進のための配分金であることを意識していただくように努める。また、他の補助金等についても情報提供していく。 (4) 配分団体も広報機能の一つとしてとらえ、各団体の総会等において、共同募金からの助成であることを周知するよう依頼していく。 |

丸子地区共同募金配分金事業

【令和3年度予算】 3,084千円

(丸子共募高齢者 240千円、丸子共募障がい児・者 318千円、丸子共募児童・青少年 585千円、丸子共募住民全般 1,941千円)

中・長期目標

「じぶんの町をよくするしくみ」をキャッチフレーズに、民間社会福祉事業の向上並びに上田市地域福祉計画・地域福祉活動計画と連動した福祉のまちづくりを積極的に進めるため、住

| |
|------------------------------|
| 民の皆さんに参加と協力をいただき共同募金運動を実施する。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| 令和4年度の予定事業を実施できるよう、目標額を達成する。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|----------------------------|--|
| 地域住民への声かけ、配分団体への運動の協力の呼びかけ | (1) 配分団体と協力した街頭募金運動(2回) (2) 募金箱設置協力店の拡大(2店舗) (3) 丸子テレビ・丸子有線放送を活用した住民への協力依頼 (4) 各自治会や法人等への協力依頼 |

真田地区共同募金配分金事業

【令和3年度予算】 1,531千円

(真田共募高齢者 131千円、真田共募障がい児・者 39千円、真田共募児童・青少年 322千円、真田共募住民全般 1,039千円)

| |
|--|
| 中・長期目標 |
| 真田地域の住民や企業が、共同募金に一層の理解と協力をいただけるよう、募金活動を通じての周知や、地域との関わりの中で共同募金に関する情報発信を行う。 また、配分事業について、申請に適した助成を行い、真田地域の団体等の活動を支援する。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| (1) 法人募金、職域募金の新規開拓新たなPR活動を行い、募金目標額を達成する。 (2) 配分事業について、申請書を精査し各団体のより良い活動に反映させる。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|---|
| (1) 法人募金、職域募金の新規開拓 (2) 新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、地域のイベント等で街頭募金を実施する。 | (1) 募金運動期間に法人募金並びに職域募金の1社以上の新規開拓を行う。 (2) JA祭、そば祭り等に街頭募金の依頼を行い、募金活動を実施する。 |

武石地区共同募金配分金事業

【令和3年度予算】 781千円

(武石共募高齢者 239千円、武石共募障がい児・者 32千円、武石共募児童・青少年 75千円、武石共募住民全般 435千円)

| |
|---|
| 中・長期目標 |
| 募金の趣旨や用途を十分に理解し取り組んでいただけるよう、共同募金の配分事業のアピー |

ルや募金方法の改善を図る。

誰もが目にする多くの場所に募金箱やポスターを設置し周知を図ったり、福祉教育の一環として学校にて共同募金についての講座を開催したり、共同募金の認知度アップを図り共同募金運動の推進を図る。

短期目標(令和3年度目標)

- (1) 配分事業が地域住民に判るような事業配分等を考慮して、目標募金額の達成を目指す。
- (2) 共同募金の配分金が災害支援や安心・安全まちづくり事業等にも配分され、有効活用されていることの周知を行う。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 共同募金 PR の充実拡大を図る。 (2) 地域で活用されている配分内容がわかりやすいようチラシの改善を図り、配分団体に、配分事業の資料等に共同募金配分金で実施していることの表示の徹底を図る。 (3) 自治会役員に共同募金の使途の説明、周知をわかりやすく行う。 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 街頭募金箱の設置場所の開拓 (9月依頼) (2) 地域版チラシの全戸配布 (10月活動資材として全戸配布) (3) 自治会への協力依頼とともに、自治会等に活用のできる配分事業の紹介・周知 |

その他(高齢者福祉事業)

| 中・長期目標 |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 上田地区 <ol style="list-style-type: none"> ア 紙おむつ贈呈事業 在宅介護を地域で支えるために、民生委員・児童委員に協力いただき、地域の繋がりを作り支援していく。 イ サロン支援事業 定期的な地域サロン開催のない自治会、働いている方でも参加できるサロンを開催し、高齢者の方や地域住民の方に交流の機会の場、健康増進の意識付けとなるよう実施していく。 ア、イともに赤い羽根共同募金を財源としているため、共同募金の使途を知ってもらい、赤い羽根共同募金への理解を深める。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 上田地区 <ol style="list-style-type: none"> ア 紙おむつ贈呈事業 在宅で寝たきりの方、認知症高齢者、障がい者の方、紙おむつまたは尿取りパッドを頻繁に利用している方を対象に、民生委員・児童委員に協力いただき、在宅介護支援の一環として、実施する。 イ サロン支援事業 多くの方に利用してもらえるよう、周知を行う。高齢者の方、地域住民の方が参加しやすい日程で気軽に参加できるように実施する。赤い羽根共同募金の使途の周知を行う。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 紙おむつ贈呈事業 在宅で生活している紙おむつや尿取りパッドを必要とする方々への在宅支援の一環となるよう行う。</p> <p>イ サロン支援事業 高齢者の方をはじめ、地域住民の方の交流の場、健康増進の意識付けとなるよう行う。 赤い羽根共同募金の使途の周知</p> | <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 紙おむつ贈呈事業 民生委員・児童委員定例会での流れ 10月 協力の依頼、調査票の配布 12月 調査票の回収 2月 紙おむつの配布</p> <p>イ サロン支援事業 寒い冬を経て、活動しやすくなる時期、新年度に向けて気持ちも体も心機一転できるよう3月頃に3回予定する。</p> |

その他(児童福祉事業)

| 中・長期目標 |
|---|
| <p>(1) 上田地区 子育て支援事業を通して、子育て世代の交流の機会を作る。また、赤い羽根共同募金を財源としているため、募金の活用方法を知ってもらい、募金への理解を深める。</p> <p>(2) 丸子地区 未就園児の親子を対象に交流の場を提供する。</p> |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| <p>(1) 上田地区 様々な交流の機会を得るために、地域と企業、社協が連携していく。</p> <p>(2) 丸子地区 親子教室等の開催を通し、親子が楽しく学びながら仲間づくりができるよう支援する。</p> |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|---|
| <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 子育て世代を対象とした交流の機会を設ける。</p> <p>イ 赤い羽根共同募金の使途の周知を図り、募金の意識を高める。</p> <p>(2) 丸子地区</p> <p>ア 親子講座、保護者向け講座、ママカフェの開催</p> <p>イ 託児サポーターの活動支援</p> | <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 足育講座の開催 イ パネルシアター&バランスボール講座を開催し、子育て世代に赤い羽根共同募金の使途の周知を図る。</p> <p>(2) 丸子地区</p> <p>ア ママカフェを開催し、子育てママの居心地よい交流の場所として利用されるよう運営する。(年11回)</p> <p>イ 託児サポーターに継続して協力してもらえるよう学習、交流の場を設ける。(年1~2回)</p> |

その他(武石地区 高齢者弁当宅配事業)

| 中・長期目標 | |
|--|-----------------|
| 年末にかけて一人暮らしの高齢者に、少しでも地域の温かい声をお届けできるように、民生委員・児童委員の皆さんに協力いただき実施していく。 | |
| 短期目標(令和3年度目標) | |
| 民生委員・児童委員の協力をいただき、75歳以上のおひとり暮らしの高齢者を調査し、希望者にお弁当を配布する。 | |
| 【令和3年度 実施内容、取組】 | |
| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
| 75歳以上のおひとり暮らしの高齢者を調査し、お弁当を配布する。 | 高齢者宅へ宅配(12月) |

26 地域包括支援センター事業(市受託事業)

【事業概要】

専門職の看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、地域の高齢者を中心に全ての地区住民が、住み慣れた地域で安心して生活を送っていただくことを目的とし、地域福祉の拠点となるよう事業を実施している。

- (1) 高齢者の実態把握及び介護予防支援計画、介護予防ケアマネジメント支援計画の作成
- (2) 高齢者や家族、地域住民等に対する総合的相談及び支援
- (3) 高齢者虐待防止及び早期発見、消費者被害防止等の権利擁護事業
- (4) 支援困難ケースへの対応など介護支援専門員への支援
- (5) 高齢者の社会参加や自立支援を促進するための地域活動への支援・啓発

神川地域包括支援センター事業

【令和3年度予算】 29,875千円

| 中・長期目標 |
|---|
| <p>【神川地域包括支援センター共通目標】</p> <p>地域にお住まいの高齢者の皆さんが、「生きがい」と「役割」を持ちながら「地域との繋がり」を保ち(社会的な孤立の防止、尊厳ある暮らしの実現)、出来る限り「健康」でいられる状態を長く保てるよう(健康寿命の延伸)、地域の皆さんと「協力」しながら支援(ネットワークの構築)していくことをとおして、東部地区と神川地区のニーズに合わせた『地域包括ケアシステムの構築』に努める。</p> |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| (1) 急増する介護予防等の相談ニーズに対し、介護予防ケアマネジメント等、指定介護予防支援業務の適切な対応を行う。 |

- (2) 多様化・困難化するあらゆる相談支援に対する包括的支援事業の実施、並びに地域づくりの視点を大切にした地域支援事業の積極的な取り組みを行う。
- (3) コロナ禍において今までどおりにはいかない日常生活の中で、増加する認知症高齢者に対する包括的・継続的な支援をはじめ、フレイル状態が心配される高齢者の増加に対するアプローチを積極的に行う。

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--|---|
| (1) 急増する各種相談並びに介護予防ケアマネジメントにおいて、ニーズ及び国の基準に基づいた相談対応を図るために、適切な相談支援体制を図る。 | (1) 一部委託制度を活用し、業務の負担軽減(220件/月から段階的に180件以下へ削減)を図りながら適切な支援を行う。 |
| (2) 実態把握調査等に基づく適切な支援の実施 | (2) 新規相談並びにお一人暮らし等台帳を活用した実態把握調査(120件/年から160件程度の調査実施)を行い、各種相談ニーズへの対応を行いながら、個別支援並びに地域支援のための土台づくりに努める。 |
| (3) 生活支援体制整備事業における第2層協議体との連携及び体制構築に伴う準備 | (3) 第2層協議体の開催及び生活支援ニーズ等の把握(協議体6回の開催) (4) 生活支援における担い手の養成(地域づくり、居場所づくり講座等の開催) |

丸子地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 27,929千円

| 中・長期目標 |
|--|
| 地域包括ケアシステムの基盤強化における、地域の総合相談窓口として関係機関等、多様な主体との連携を強化し、地域住民とともに高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続することができる地域づくりを目指す。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| 多職種と協働しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくり、資源の発掘・構築に努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------------------|--|
| (1) 生活支援体制整備事業の推進 | (1) 生活支援体制整備事業の周知と、住民主体による居場所づくりの相談と活動支援 |
| (2) 地域資源の発掘・活用を進め、地域課題の把握に努める。 | (2) 地域リハビリテーションやサロン等に出向く中で、担い手の発掘とニーズの把握 |

| | |
|----------|---|
| (3) 普及啓発 | (3) 地域ケア会議の開催(年5回) (4) 認知症サポーター養成講座・講話等(年6回) (5) 実態把握(年120回) (6) 包括だよりの発行(年3回) |
|----------|---|

真田地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 23,792千円

| |
|---|
| 中・長期目標 |
| 住み慣れた地域で高齢者が、自分らしく生活が続けられるように、地域包括ケアシステムの構築を図る。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| 多職種と協働しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくりに努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| (1) 住民や地域、関係機関の意見を聞き、地域の高齢者支援ニーズや地域資源の状況の把握に努め、生活体制整備事業の推進を図る。 (2) 包括支援センターの普及啓発 介護予防事業の推進 (3) 介護予防事業の推進 | (1) 地域ケア会議の開催(年5回) (2) 第2層協議体の開催(年6回以上) (3) 地域の催物などへの参加(認知症サポーター養成講座、地域リハビリテーション、地区のサロンなどへ年20回以上) (4) 包括だより発行(年3回) (5) 実態把握(年80件) (6) 包括主催の介護予防事業の開催(運動教室12回/年、男性の料理教室2回/年) |

武石地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 22,524千円

| |
|---|
| 中・長期目標 |
| 総合的な介護予防相談事業の展開 (1) 地域包括ケアシステムの基盤強化における、地域の総合相談窓口として関係機関等、多様な主体との連携を強化し、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう地域包括支援体制の整備 (2) 高齢者や障害者等が地域で安心して自立した生活が送れるよう、その権利及び利益の保護の推進 (3) 地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民が主体となった活動や地域参加への取組を推進 |

| |
|-------------------------------------|
| 短期目標(令和3年度目標) |
| 多職種と協働しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくりに努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|---|
| (1) 生活支援体制整備事業の推進 (2) 総合相談事業の充実 (3) 包括主催のサロン活動及び介護予防事業の開催 | (1) 住民主体による支え合いについて考えるため、地域ケア推進会議を開催する。 (2) 関係機関と情報共有を密に行い、連携を強化する。 (3) 実態把握を行い、支援に繋げる。 (4) 地域リハビリテーションやサロンへ出向き、介護予防についてなど、適宜情報提供を行う。 (5) 介護予防体操に合わせて「楽しい会 mini」を開催する。 (6) 包括だよりの発行(3回/年) (7) 総合センターへの移転による、住民への総合相談の充実を図る。 |

27 通所介護事業

【事業概要】

身体の障がい、虚弱等のため介護が必要な方が日中通所して、日常動作訓練・給食・入浴・レクリエーション等のサービスを受けることにより、心身機能の維持向上を図るとともに、社会的孤立感の解消・介護者の負担軽減を図ることを目的に実施している。

また、日常生活動作、特に立ち上がりや座る動作、階段昇降に使われる下肢筋力を意識して運動するように目的を明確化している。

中央デイサービスセンター事業

【令和3年度予算】 45,662千円

| |
|--|
| 中・長期目標 |
| (1) 通所介護計画及び個別機能訓練計画に沿ってサービスを提供し、体操やレクリエーション等を通じて心身機能の維持や向上に努める。また、利用者の体調にも気を配り、家族や介護者の心身の負担軽減を図ることに努める。 (2) 利用者の体調管理や家族との連絡を密に図り、感染症予防を徹底することに努める。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| 利用者が快適に過ごせる環境づくり、またサービスの充実や向上に向け、職員間の連携や情報共有を徹底する。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------------|---|
| (1) 利用者が快適に過ごせる環境づくりをする。 | (1) 積極的なコミュニケーションや新たな企画等の実施 |
| (2) 利用者及び職員の感染症予防を徹底する。 | (2) 利用者・職員をはじめ、その家族の体調にも気を配り、施設内等の消毒や感染予防対策を徹底する。 |
| (3) 個別機能訓練の充実を図る。 | (3) 訓練目標の実現に向けて、利用者、家族やケアマネジャー等との連絡調整を定期的に行う。 |
| (4) 職員間の連携・情報共有の徹底 | (4) 申し送りの徹底や連絡ノートを存分に活用し、職員間のミーティングの機会を増やす。 |

神川デイサービスセンター事業

【令和3年度予算】 43,628 千円

| 中・長期目標 |
|--|
| (1) 利用者各人の体調管理をし、家族・ケアマネジャーとの連携を取り、利用者に穏やかな一日を過ごしてもらおう。 |
| (2) 利用者・家族・居宅支援事業所から信頼される事業所を目指し、認知症加算を取得できるスタッフが在る強み、入浴においては個浴や特浴（チェア浴～寝浴）など利用者の身体状況にあった入浴ができる強みを生かし、利用者確保に努める。 |
| (3) 感染症の予防における対策強化と、災害時における継続的なサービス提供の体制作りを今後3年間で構築するために、計画・訓練・研修・委員会の設置を行う。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| (1) 通所介護計画書の見直しをし、利用者の個別の機能訓練や日常生活の維持向上に努める取り組みを行う。 |
| (2) 利用者およびスタッフの感染予防に努める。 |
| (3) 利用者が自主的に取り組める、レクリエーションや外出を行い、楽しく過ごしていただく。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|---|
| (1) 感染症予防の対策強化と、災害時の計画、訓練を行う。 | (1) 月1回の事業所への報告時にお便りと一緒に他の事業所も訪問し、自立支援に結び付けることができる個浴のアピールや、状態にあった入浴ができる強みを営業していく。 |
| (2) 通所介護計画の見直しと、利用者の身体状況に沿った個別の機能訓練等を実施し、生活 | (2) 季節の外出、レクリエーション、入浴（ゆず湯・菖蒲湯等） |

| | |
|--|--------------------|
| 機能の維持向上を行う。 (3) 職員の情報共有により、事故等の防止を心がける。 | (3) ミーティングの充実、情報共有 |
|--|--------------------|

28 居宅介護支援事業

【事業概要】

可能な限り住み慣れた居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やおかれている環境等に応じた支援をする。地域との連携を図りながら、利用者に適した社会資源の活用や社会参加を勧め、質の高いサービスの提供に努める。

介護相談センター事業

【令和3年度予算】 28,627 千円

| 中・長期目標 |
|---|
| (1) 地域の住民が気軽に介護の相談ができ、様々な課題にも応じられるよう職員のスキルアップを図る。 |
| (2) 利用者・地域住民・地域包括支援センター・医療機関・サービス事業所から信頼され、社協の他課との連携でより厚い支援を提供できる介護支援事業所を目指す。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| (1) 職員一人当たり月平均35件の給付管理を目指していく。 |
| (2) 職員一人ひとりが研修等を通じて自己研鑽するとともに、課内での情報共有を積極的に行いチームワークよく職務が行える。 |
| (3) 災害マニュアルの再検討を行い、実際に災害時に機能できるよう年度末までに修正する。 |
| (4) 職員一人ひとりが体調管理を行い、感染症予防対策に取り組む。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|------------------------------|-------------------------|
| (1) 利用者状況を介護相談センター内で情報共有できる。 | (1) 職員間の情報共有を徹底する。 |
| (2) 災害マニュアルの見直し | (2) 緊急時の連絡先・避難所・協力者を再確認 |

神川介護相談センター事業

【令和3年度予算】 16,993 千円

| 中・長期目標 |
|--|
| (1) 医療機関、事業所との連携や情報の共有の強化を継続し、地域で信頼される事業所を目指す。 |
| (2) 災害時を想定した、準備や取り組みの見直しを行い、災害発生時に迅速な対応ができるよ |

| |
|---|
| うにしていく。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| (1) 予防プランを含み、1年間を通して職員一人当たり月平均35件の給付管理を目指し、質の高い支援が提供できるように努力する。 (2) 職員の体調管理を徹底し、新型コロナウイルス感染症対策の継続により、感染予防に努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|---|
| (1) 医療機関との連携や情報の共有を強化し、医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れられるよう努力する。 | (1) 必要と判断した場合、受診時・入院時の医師からの説明などへ同席を行う。同席が難しい場合は文書の提供やオンラインなどでの情報提供や共有をしていく。 また、研修などへの参加により、自己研鑽に努める。 |
| (2) 災害時の情報収集先や対応基準の確認、安否確認や緊急時対応の見直しを行う。 | (2) 帳票類の内容や対応の確認を認定更新時などに利用者家族と行う。情報の共有が行えるよう、他事業所との連携やその方法を確認し行う。 |

丸子介護相談センター事業

【令和3年度予算】 17,160千円

| |
|--|
| 中・長期目標 |
| 利用者に満足度の高いケアプランを提供できるよう、研修会や多職種との連携を図り、日々の自己研鑽を怠らず、地域の皆様に選んでいただける事業所づくりに努める。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| 安定した利用者の確保ができるよう、多職種と情報の共有を図っていく。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|----------------------|--|
| (1) 安定した利用者の確保(月98件) | (1) 職員間でしっかりとケースの情報共有をし、医療や包括に新規紹介をお願いできる関係づくりに心がける。 |
| (2) 信頼される事業所づくり | (2) 関係機関等で開催する研修会へ積極的に参加し、個々のスキルアップを図るとともに、利用者に寄り添ったケアプラン作りに努める。 |

29 児童館・児童センター事業(市受託事業)

【令和3年度予算】 64,027千円

上田地区児童館・児童センター事業

【事業概要】

「児童福祉法」第40条に規定されている児童厚生施設として、上田市が設置した2児童館(朝日が丘・緑が丘)・6児童センター(川辺町・秋和・東塩田・大星・神科・神川)を平成9年度から上田市社会福祉協議会が管理運営している。

地域子どもたちに安心して遊べる場を提供し、いろいろな遊びや活動を通して、健康で情操豊かな子どもを育てることを目的としている。

(1) 開館時間：平日(午後1時～午後6時)

土曜日や長期休み等小学校の休業日(午前9時～午後6時)

| 中・長期目標 |
|---|
| (1) 地域の児童に健全な遊びの場を与え、児童の健全育成を図る。 (2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| (1) いろいろな友達と一緒に遊びや運動を安全に楽しめる環境を整える。 (2) 地域や家庭から信頼される児童館・児童センターにする。 (3) 様々な児童の理解を深め、適切な指導ができるようにする。 (4) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---|--|
| (1) 児童の成長を促す遊びや運動を取り入れる。 (2) 地域や保護者との繋がりを深める。 (3) 支援が必要な児童の受け入れをする。 | (1) 毎月の活動計画(工作や行事) (2) 地区懇談会(年1回 5月～6月)の開催 利用者アンケート(年1回) ボランティアの受け入れ (3) 研修会に参加(年2回) |

下丸子児童館事業

【事業概要】

(1) 開館時間：平日(5月～10月午後3時30分～午後5時30分、11月～4月午後3時00分～午後5時00分)

(2) 長期休み：午後1時～午後5時(夏休みは午後1時00分～午後5時30分)

| 中・長期目標 |
|-------------------------|
| (1) 事故防止と安全な環境づくりを心がける。 |

| |
|-------------------------|
| (2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。 |
| 短期目標(令和3年度目標) |
| (1) 子どもたちの楽しい居場所にする。 |
| (2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。 |

【令和3年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|--------------------------|--|
| (1) 施設の安全点検の実施 | (1) 定期的に施設を点検し、危険な箇所があれば改善していく。(毎月実施) |
| (2) 制作活動の実施 | (2) 長期休みにあわせて工作を行い、児童が作品制作を通して、創造性を育み楽しめるようなイベントを企画する。 |
| (3) 利用者の協力を得ながら感染予防に努める。 | (3) 利用者の協力を得ながら感染予防に努める。 |

30 その他の事業

団体事務局

- (1) 上田地区センター
 - ア 上田市高齢者クラブ連合会
 - イ 上田地域福寿クラブ連合会
 - ウ 上田市遺族会
 - エ 上田ボランティア連絡協議会
- (2) 丸子地区センター
 - ア 丸子地域高齢者クラブ連合会
 - イ 上田市丸子地区赤十字奉仕
 - ウ 丸子ボランティア連絡協議会
- (3) 真田地区センター
 - ア 真田地域長寿会
 - イ 真田地域ボランティア連絡協議会
 - ウ 真田地域一人暮らし高齢者親睦会
- (4) 武石地区センター
 - ア 武石高齢者クラブ
 - イ 一人暮らし老人もみじ会
 - ウ 武石身体障害者福祉協議会
 - エ 武石ボランティア連絡協議会
 - オ 武石遺族会

実行委員会事務局

- (1) 上田地区センター
上田市民ふれあい広場実行委員会
- (2) 丸子地区センター
いきいきフェスティバル実行委員会
- (3) 真田地区センター
ふれあい広場inさなだ実行委員会

上田市社会福祉協議会指定管理事業一覧

上田市から上田市社会福祉協議会が指定管理者の指定を受け、運営している事業は次のとおりである。

| 種 別 | No. | 施設名称 | 期 間 |
|------------|-----|---------------|---------------------------|
| 児童館・児童センター | 1 | 朝日が丘児童館 | 令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで |
| | 2 | 緑が丘児童館 | |
| | 3 | 川辺町児童センター | |
| | 4 | 秋和児童センター | |
| | 5 | 東塩田児童センター | |
| | 6 | 大星児童センター | |
| | 7 | 神科児童センター | |
| | 8 | 神川児童センター | |
| | 9 | 下丸子児童館 | |
| 老人福祉センター | 10 | 上田市高齢者福祉センター | 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで |
| | 11 | 上田市真田老人福祉センター | |
| デイサービスセンター | 12 | 中央デイサービスセンター | 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで |
| | 13 | 神川デイサービスセンター | |
| 福祉センター | 14 | 上田市ふれあい福祉センター | 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで |
| | 15 | 上田市真田総合福祉センター | |
| | 16 | 上田市長瀬市民センター | |